

平成 19 年新潟県中越沖地震災害に対する

緊 急 要 望

全国市議会議長会は、平成 19 年新潟県中越沖地震災害に対する緊急要望を決定いたしましたので、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成 19 年 7 月 17 日

全 国 市 議 会 議 長 会
会 長 藤 田 博 之
(広 島 市 議 会 議 長)

全国市議会議長会地方財政委員会
委 員 長 高 橋 芳 治
(南 丹 市 議 会 議 長)

全国市議会議長会建設運輸委員会
委 員 長 丸 山 與 一 郎
(妙 高 市 議 会 議 長)

緊 急 要 望

去る7月16日午前10時13分、新潟県中越沖で発生した震度6強の地震は、多数の死傷者、家屋の倒壊などのほか、12,000人を超える方々が避難生活を強いられるなど甚大な被害をもたらしており、未だ断続的に余震が続く中であって、更なる被害の拡大が懸念される状況にある。

こうした中、被災地においては、懸命な被災者救援、災害復旧対策等に昼夜を問わず全力で取り組んでいるところであるが、ライフラインの早期復旧、仮設住宅の建設等被災者支援対策の速やかな実施が必要である。

よって、国におかれては、被害の実態を早期に把握するとともに、下記事項について早急に実現を図られるよう強く要望する。

記

- 1 .被災者に対する1日も早い生活再建支援対策や仮設住宅の早期設置を図ること。
- 2 .上下水道、生活道路、鉄道等のライフライン及び文教施設の早期復旧について万全の対策を講じること。
- 3 .災害復旧に万全を尽くすとともに、激甚災害の指定を早期に行い、災害復旧事業、災害援助活動等に伴う経費については、特別交付税等による十分な財政支援措置を講じること。